

会 議 録

附属機関又は 会議体の名称		第 10 回豊島区基本構想審議会
事務局（担当課）		豊島区長期計画担当課
開催日時		令和 7 年 1 月 23 日（木）18 時 30 分～19 時 34 分
開催場所		508～510 会議室
会議次第		1 開 会 2 議 事 （1）豊島区基本構想・基本計画（案）について （2）その他 3 答 申 4 挨 拶
公開の 可否	会議	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部非公開 非 公 開 ・ 一 部 非 公 開 の 場 合 は、その理 由
	会議録	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部非公開 非 公 開 ・ 一 部 非 公 開 の 場 合 は、その理 由
出席者	委 員	市古太郎（東京都立大学都市環境学部教授）、柏女霊峰（淑徳大学総合福祉学部教授）、金子一彦（東京学芸大学大学院教育学研究科特任教授）、金潔（大正大学社会共生学部教授）、萩原なつ子（国立女性教育会館理事長）、原田久（立教大学法学部教授）、市原昭（公募区民）、大村晴美（公募区民）、奥村実穂（公募区民）、平野翔大（公募区民）、平松恵一郎（公募区民）、吉田由希恵（公募区民）、塚田ひさこ（区議会議員）、高橋佳代子（区議会議員）、芳賀竜朗（区議会議員）、細川正博（区議会議員）、垣内信行（区議会議員）、天貝勝己（副区長）、上野雄一（副区長）、金子智雄（教育長）
	区側 出席者	区長補佐担当部長、総務部長、危機管理監、施設整備担当部長、区民部長、文化商工部長、環境清掃部長、福祉部長、健康部長、池袋保健所長、子ども家庭部長、児童相談所長、都市整備部長、建築担当部長、土木担当部長、会計管理室長、教育部長、選挙管理委員会事務局長、区議会事務局長
	事務局	政策経営部長、企画課長、施設計画担当課長、長期計画担当課長、財政課長、行政経営課長、財政改革担当課長、情報管理課長

審議経過

1. 開 会

事務局： それでは、定刻になりましたので、ただいまから、第 10 回豊島区基本構想審議会を開催させていただきます。まず、本日の出欠について申し上げます。滝澤委員は、都合により、欠席のご連絡をいただいております。本日も、対面とオンラインを併用して、審議会を実施しております。オンラインでは、柏女委員が出席をしていらっしゃると思います。よろしくお願いいたします。資料は事前にお送りさせていただきましたが、お持ちでない方はいらっしゃるのでしょうか。大丈夫でしょうか。通知にも記載させていただきましたが、本日は議事後、高際区長への答申、そして、答申後に、委員の皆様お一人お一人から、感想、ご挨拶を頂戴したいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、原田会長に議事の進行をお願いいたします。

原田会長： 皆様、あけましておめでとうございます。ちょっと時期がかなり遅れておりますが、今年もよろしくお願いいたします。それでは、早速議事に入りますけれども、いつものように傍聴のご希望の方がいらっしゃる可能性が大いにございます。傍聴希望者、いかがでしょうか。

事務局： 4 名です。

原田会長： はい。

原田会長： 今、傍聴の方のご入室をお認めしたところで、4 名の方が本日傍聴希望でいらっしゃいます。

2. 議 事

(1) 豊島区基本構想・基本計画（案）について

(2) その他

原田会長： それでは、本日の議事でございますが、豊島区基本構想・基本計画（案）についてでございます。これまで約 1 年にわたりまして、皆様と、基本構想・基本計画について議論を重ねてまいりました。前回は、素案についてご意見を賜ったところでございますが、その結果を踏まえまして、11 月 25 日から約 1 か月間、パブリックコメント手続き及び区民への説明会を実施なさったというふうに伺ってございます。本日は、その実施結果を踏まえまして、事務局で最終調整を行いました基本構想・基本計画（案）をご説明いただきます。委員の皆様方におかれましては、事務局の方から資料が届いているかと存じます。その際に、修正の意見がある場合には、1 月 19 日までご意見をくださいということで、ご連絡を差し上げておったところでございます。これから早速、事務局から資料の説明をいたしますけれども、基本構想・基本計画の策定については、できれば本日決定をし、区長に答申を行いたいと考えてございます。それでは、早速議事に入りたいと存じます。事務局から説明をよろしくお願いいたします。

事務局： それでは資料についてご説明いたします。まず資料 10-1 をご覧ください。項番 1、パブリックコメントの実施結果でございます。前回 10 月 30 日の審議会では、基本構想・基本計画（素案）の審議をさせていただきました。その後、審議会でご頂戴したご意見を踏まえまして、内容を修正して区議会へ報告させていただきました。

た。そして、その後 11 月 25 日から 12 月 24 日までの 1 か月間、パブリックコメントを実施いたしました。周知方法、閲覧場所は記載の通りでございます。今回は周知に当たって、SNS を複数回活用いたしました。また、担当の企画課からの発信だけではなく、各部局から関係団体に周知するなど、できるだけ幅広い周知に努めてまいりました。意見の受付方法は、郵送 2、ファクス 1、E メール 61、説明会での発言者 18 で、合計 82 という結果でございます。そして、提出された意見の合計は、424 件でございました。3 年前の後期基本計画策定の際は、50 件程度でございました。その前、約 10 年前の新基本計画策定の際は 100 件程度の数でしたので、今回は従来と比較しても、かなり多い数の声が寄せられたということになっております。意見の内訳といたしまして、基本構想 8 件、基本計画の総論が 22 件、各論が 365 件、その他が 29 件となっています。この中でも関心が高かったのは、やはり各論のまちづくりの方向性でして、その中でも最も多かったのが、まちづくりの方向性 2 の「子育てしやすく、子ども・若者が自分らしく成長できるまち」、続いて、方向性 1、方向性 3 の順番となっております。項番 2、区民説明会の実施結果です。区内 3 か所で説明会を実施いたしました。こちらから従来と比較して、多くの方にご参加をいただきました。項番 1 の提出意見数 424 件の中には、区民説明会で頂戴した意見の数も含まれております。

続いて、資料 10-2 をご覧ください。パブリックコメントの実施結果でございます。頂戴したご意見の概要と区の考え方を、全件取りまとめた資料となっております。全体で 140 ページ、基本構想・基本計画の案が大体 100 ページですので、構想・計画よりも厚い資料となっております。資料の見方といたしまして、表の上に対応区分の説明をお伝えしてございます。「対応」というのは、意見を受けて素案を修正したものです。全部で 59 件ございます。「既記載済」というのは、ご意見の内容や要素について既に素案中に記載されているもの、この 2 つの区分と、「その他」ということで、参考までに、大まかに分類を行っております。「その他」の内容について言いますと、基本構想・基本計画に掲載する大きな取組の方向性というより、個別具体的な内容、具体的な事例などのご意見も多数頂戴しているところです。そういったご意見につきましては、この構想・計画策定という場面だけではなくて、今後の事業展開の際などにも参考にしていきたいと思いますと考えております。

続いて、資料 10-3 をご覧ください。基本構想・基本計画の案でございます。先ほどの資料 10-2 と連動しておりまして、パブリックコメントを踏まえて、内容を修正した部分を赤字としております。まず 16 ページをお開きください。こちらはパブリックコメントとは関係のない部分ですが、人口の推計について、今年の 1 月 1 日の人口をベースに再度の推計を行いました。近年の外国人人口の増加の影響を受けている部分が大きいのと思いますが、前回（第 9 回）よりもやや人口が増加する推計結果となっております。10 月の審議会でお示しした数値と、第 3 回（5 月）の審議会でお示しした数値の、大体中間ぐらいの値となっております。人口の長期的な動きについては、前回までの傾向と同様で、国立社会保障・人口問題研究所の予測にもかなり近いものとなっております。続いて、37 ページをお開きください。下の指標の部分で、赤字で数値を新たに加えている部分があります。これは、前回の審議会の際にお示しできていなかった数値、意識調査の結果がまだ出ていなかった

ということで、入れられなかった部分について、今回新しく数値を入れたということで赤字としております。次ページ以降も同様に、赤字で示しております。その他、赤字にはしていないんですが、言葉の使い方、統一といった部分や、文章の読みやすさなどの視点から、文章を若干修正している部分がございます。そして、105 ページ以降、巻末に参考資料として、用語説明を付けるなどの工夫をしております。また、前回の審議会で、柏女委員から基本構想・基本計画について意見を寄せてくれた子どもたちへのフィードバックを、子どもたちにわかりやすい資料を作成して是非やってみたらどうかというご意見をいただきました。こちらにつきましては、今月 12 日のとしま子ども会議という場で、意見を出してくれた子どもたちに対して、「区が意見を反映したということ、意見を踏まえて、区の新しい基本構想・基本計画で、子どもの笑顔があふれる豊島区を目指していくということ」を報告をしてまいりました。子どもたちからは、「自分たちの意見を反映してもらったことがわかって嬉しかった」という感想をもらえたので、併せてこの場でご報告をさせていただきます。簡単でございますが、説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

原田会長： ありがとうございます。事前の事務局を通じた確認では、委員の皆様から、一旦修正のご意見いただいているということで、さらなる修正の意見はないという状況でございました。ではありますけれども、ご意見・ご質問ありましたら、是非お出しくださればと存じます。

私から一つよろしいですか。パブリックコメントの件数が多かった理由は、もちろん喜ばしいことなんですけれども、やはり委員の方々は、非常に気になるんじゃないかなというふうに思いますけど、なぜたくさんの意見が出たのかというのは、なかなか調べ難いところではありますが、事務局として、どのような認識でいらっしゃるのか。どうでしょう。

事務局： 要因の分析については、なかなか難しいところがあるんですが、今回は期間中に、SNSを活用して、最初のスタートの時期だけではなくて、何度かその途中と締め切り間近に分けて、複数回周知をしていったというところが、まず一つあるかなと思っています。それと、先ほど説明の中でも申し上げましたが、企画課だけではなくて、各部局から関係団体に周知するという工夫もしておりまして、その影響もかなりあったというふうに考えております。なので、おそらくその2つの要因が大きく働いて、今までパブリックコメントというところで多くても 100 件程度でしたが、このような多くの件数が集まった結果になったのかなというふうに分析しております。

原田会長： ありがとうございます。私の研究領域は行政学という分野なんですけれども、その中でも私個人としては、パブリックコメント手続きの研究者というふうに自認してございます。役所のパブリックコメントというのは、ほとんど意見が出てこないというのが通例でございまして、意見はなしとか、出てきても 10 件以内とかいうものがございます。そういうことと比較をしますと、単純に比較していいのかというのはいろいろ議論はもちろんあると思うんですけれども、これだけのたくさんの意見が出てきたということ、また、実際に「対応した」「修正をした」というのが 59 件というのは、これは数的には非常に多いというふうに思います。この場ではたくさんご議論を賜っていながら、さらに区民の方々からこういう意見をたくさんいた

だき、その中でも、傾聴すべきところについて反映ができたというのは、非常に画期的なことではないかなと、私自身は考えてございます。パブリックコメントについての私自身の感想は以上ですけれども、是非この機会に、これまでのところも踏まえて、何か追加的に、この意見だけは、この点だけは、ということがございましたら、お出しくださいませと存じます。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。何度も何度も、もう嫌というほどご覧になったので、もう見たくもないというふうに思う方がいらっしゃるかもしれません。おそらく皆様方、かなり何度も何度も目を通してくださったかと存じます。

それでは、これだけ分厚い書類でございますので、改めて私の方で拝読して、これは例えば、ちょっと表現おかしいなとかいうようなところもございましたら、そうしたところについては、最終的な「てにをは」と言いますけれども、その部分については、私の方にお任せをいただいて、基本的にはこの内容で答申をしたいと存じます。いかがでございましょうか。よろしゅうございますか。はい、ありがとうございました。それでは、これから答申を行いたいと存じます。

3. 答 申

事務局： これより、豊島区基本構想審議会から、区長への答申を行います。原田会長から区長へ答申書の手交をお願いいたします。

原田会長： それでは、読み上げます。答申書 令和6年2月22日、貴職より本審議会で諮問されました事項につきまして、調査審議を重ねてまいりました。このたび、豊島区基本構想・基本計画の策定について、別添の通りの結論を得ましたので、ここに答申いたします。豊島区基本構想審議会会長 原田久。よろしくお願いいたします。

高際区長： ありがとうございます。

4. 挨拶

事務局： ありがとうございます。それでは、一旦、会長と区長は席にお座りください。それでは、原田会長より、審議会を代表し、答申に際してのご挨拶をいただければと存じます。よろしくお願いいたします。

原田会長： 私、本日この場で、3点ほど、皆様方にお話をしたいと存じます。一つ目は、まず今日ここにいらっしゃる委員の方々、またオンラインで参加していらっしゃる柏女委員も含めて、申し上げたいことがございます。この間、大変不慣れな、また身勝手な司会者を、皆様方が支えてくださりまして、無事本日にたどり着きましたことを、大変ありがたく感謝してございます。皆様方に、熱心にご議論を賜ったのですけれども、もう一つだけお願いがございます。それは、この審議会が、今日仮に閉じるとしても、是非、この基本構想・基本計画のウォッチャーであり続けてほしいということでございます。また、ウォッチャーだけではなくて、私、ときどきこの基本構想について、いろんな議論を庁内でするときがありますけれども、そうした議論を、皆様には是非、引き続きさ支えてほしい、サポーターであり続けてほしいと存じます。ウォッチャーであり、つまりご自身が議論したものが、本当にその後の区政にきちっと反映されているのかということ、しかしながら、私もその役割を引き続き担いたいと存じますけれども、時々心が折れてしまうこともございますの

で、皆様方には、この基本構想・基本計画のサポーターになってほしい、是非、実現に向けて、引き続きご尽力賜りたいというのは皆様方へのお願いでございます。これが一つ目です。

二つ目は、後ろにいらっしゃる部長さん、管理職の皆様方をお願いがございます。今回答申をいたしました内容を、是非、明日から各部門にそれぞれ計画がとおりかと存じます。いろんな形で、区政の各分野の方針・計画がとおりかと存じます。それに、この答申内容を反映してほしいということでもあります。この場はこの場、我々は我々ということではなくて、是非、基本構想・基本計画を今皆様方が担っていらっしゃる、所管していらっしゃる事業や施策や計画や方針に、反映をいただきたいということでもあります。是非、区政がバラバラにならないように、あれは作ったものだけで我々は知らんということではなくて、もう責任は皆様方に行っているということでもあります。是非、それをお願いしたいということです。

三つ目です。これは私自身ということもありますし、区長をはじめ、皆様方へということでもございますけれども、「ようやく始まったな」というのが、私の感想でございます。ようやく終わった、これでお終いということではなくて、今日、今がスタートなのです。「えっ」と思われるかもしれません。私の研究している行政学という研究分野は、決めたことがどうして実現されないのかということ、一生懸命研究してございます。決めたら実現できるんだったら、これぐらい楽なことはございません。決めても実現ができないことは、ざらにあります。今日がスタートです。

「えっ、また今からスタートなのか」ということを思われるかもしれませんけれども、是非、委員の方々には、レビュアーであり、サポーターであり続けてほしい。そして後ろにいらっしゃる部長の方々は、是非それぞれの計画に反映をしてほしい。それを、是非ともお願いをしたい。今日がスタートなのであるという意識合わせを、区民とともにしてほしいというのが、私からのお願いでもございます。

いつも勝手なことばかり申し上げましたけれども、今の3点、私も肝に命じて、区役所で仕事をするときには、仕事をしてまいりたいと存じます。特に、先ほど心が折れそうになるということをお願いしましたけど、ここにいらっしゃる委員の方々には、何らかの形で、計画通り区政が動いているかどうかを、引き続き、進捗状況を見守っていただけるような仕組みを、これは事務局の方に考えていただきたいと存じます。私、政策評価委員会という委員会の委員長を長く務めてございますけれども、計画の進捗をチェックする際に、この場にいらっしゃる委員の方々の意見を、是非参考にしたいというふうに、私としては考えてございます。是非、いろんな形で、制度化して、具体化してくだされば幸いです。一旦、私の方から、これまでのご挨拶と、そして、この場にいらっしゃる方、それぞれに対する、お願いと期待を申し上げました。ありがとうございました。

事務局： 原田会長、ありがとうございました。事務局として、ご意見をしっかり承りたいと存じます。それでは、続きまして、委員の皆様には、1年間にわたり、審議のご協力をいただきまして、誠にありがとうございました。最後の審議会となりますので、委員の皆様は、一言ずつご挨拶をいただきたいと存じます。名簿の順番に、お名前を呼ばさせていただきます。大変恐縮でございますが、ご連絡している通り、ご挨拶を1分程度でお願いできればと存じます。では、最初に市古委員、よろしくお

願います。

市古委員： 私自身、いくつかの自治体で、基本構想・基本計画の議論を協力させていただきましたけれども、非常に熱心で、本当に議論が毎回毎回、非常に集中力があふれており、かつ事務局からの応答も、本当に正面からしっかり打ち返していただいて、そして、今日答申させていただいた基本構想・基本計画の本文も、非常にわかりやすいというか、論旨が明快なものに仕上がったのではないかと。であるが故に、パブリックコメントにおいても、多くの区民の方のご意見が出るのではないかなという気がいたします。関わらせていただいて、本当に感謝申し上げます。

もう一言だけ言わせていただきますと、この基本構想・基本計画の中で、これはすごく大事かもというふうに思いましたのは、98 ページのところで、持続可能な行財政運営の代表的な指標の中に、「仕事を通じて、自分の成長を感じている」という職員の割合、これを入れていただいているんですね。現状において5割切っていると。職員の方が、やりがい・生きがいを感じているのは5割を切っているけれども、これを6割へというこの目標は、僕はすごく大事な目標だと思います。なぜかと申しますと、僕は災害研究者でございますので、この1年、能登半島に幾度となく通わせていただきました。非常に厳しい状況ですね。この15年間に於いて、輪島市は職員数が23%減少しています。そして、それはもちろん人口は4割減です。それから、議員の数も37%減っています。この15年間で、24人から15人と、議員そのものも縮小されているんですね。こういった行財政改革の中で、今回、能登半島地震の避難所の課題というのは、もう本当に致し方ないというか、どうしたらいいんだというのが、現場の声だと思うんですけど、でも、そういう中においても、この豊島区において、生きがいを持って、自分の仕事はやりがいがあると思う職員の数を目標にということは、今回の能登半島地震の現場から見ても、すごく大事な目標なのではないかなという気がいたします。こういう目標を掲げつつ、もしくは、こういうマインドを持った職員の方がいらっしゃることこそ、この基本計画の中に「区民とともに」という大きな目標がありますけれども、豊島区民の方と、またしっかり信頼関係をもって、根付いていくのではないかなという気がいたしました。ちょっと長くなりましたけれども、感想を言わせていただきました。1年間、本当にありがとうございました。

事務局： ありがとうございます。それでは続きまして、オンライン参加の柏女委員よりご挨拶を頂戴したいと存じます。よろしくお願いいたします。

柏女委員： ありがとうございます。最後にオンラインの参加となり、本当に申し訳ございません。会長並びに事務局の適切な準備・進行によって、真摯な議論ができたことに、心より感謝を申し上げたいと思います。

私は、主として福祉的な視点から発言を行ってまいりました。特に念頭にあったのは、100人のうちの1人に区として何ができるのか、残りの99人にその1人のために何ができるのかという視点を重視していきました。100人のうちの1人、困難な状況に置かれた1人に対しては、区は公助としてしっかりと機能すべきだし、それを保障する決意を、計画は示すべきだというふうに考えてきました。さらに加えて、残り99人に何ができるのか、その決意が、その100人の人々とともに考える

という視点が生まれてくるのが、必要であろうというふうに思っておりました。それが社会連帯であり、地域共生社会の実現のための鍵になるというふうに考えてきました。そうしたことが、この計画から読み取れたらいいなというふうに思っております。

2点目ですけれども、計画の施行において、今も事務局からお話がありましたけれども、例として、子ども会議に対して、結果をわかりやすい形でフィードバックして下さったということです。子どもも区民の1人、つまり100人のうちの1人の子どもは、やはり代表なんだということで、その当事者の1人なんだという視点を、持ち続けて下さったこと、これは本当に良かったなというふうに思っております。こうした、最後まで取り残さない積み重ねが、社会連帯を育んでいくのではないかというふうに思います。先ほど、会長からもお話がございましたが、来週には並行して進められてきた、福祉部の児童福祉審議会における社会的養育推進計画、これも答申の運びとなっております。基本構想・基本計画とこうした個別の計画が、整合性を持って進められていくことの大事さということ、ひしひしと感じております。

時代の大きな変わり目に、このような計画の取りまとめに参加できたことは、本当に良かったというふうに思っております。関係者の皆様方に心より感謝を申し上げます。ありがとうございました。

事務局： ありがとうございます。続きまして、金子委員、よろしくお願いいたします。

金子一彦委員： 私の立場上、方向性2の子育てとか、学校教育とか、この辺りを中心に意見を言わせていただきました。先ほどご説明がありましたが、パブリックコメントが方向性2には99件あったということからも、豊島区の未来を担う子どもたちの教育づくりは、極めて重要な取組だと思っております。豊島区では、元々「教育豊島」と言われる、伝統のある教育、レベルの高い教育をこれまでも進めていただいており、今後、新たな教育ビジョンも策定されると伺っております。豊島区の強みを生かして、より良い教育を進める、それは子どもたちが自分の良さを知ることにもつながっていくのではないかと思います。これからの豊島区の発展に期待しております。1年間ありがとうございました。

事務局： ありがとうございます。続きまして、金委員、よろしくお願いいたします。

金委員： 豊島区に大変愛着があって、初回から、いろいろ自分の思いを強く述べさせていただいて、また率直に、一人の大学の教員として、もう一つの立ち位置の外国人という立場としても、福祉と多文化共生という視点から、いろいろ述べさせていただきました。

実は、昨年、学生たちも区長さんと一緒に、児童虐待防止キャンペーンと一緒に走ったりとか、学生たちが、自分たちが区を越えたキャンペーンに参加できたことも本当に嬉しく思っていました。また、先ほど、会長もおっしゃったように、これからこの基本計画を持って、文章の中にも「区内の大学」という文面もありましたし、私も引き続き、教員として、学生たちと一緒に実践・実行をしていきたいなというふうに思っています。本当に1年間ありがとうございました。

事務局： ありがとうございます。続きまして、萩原委員、よろしくお願いいたします。

萩原委員： 1年間本当にありがとうございました。私としては、2014年に消滅可能性都市と言われたときに、としま100人女子会、そして、としまF1会議を通じて、いろんな多様な視点を持つ女性の意見を反映するということで、それが持続可能、持続発展都市へということで、2024年、昨年にはブラックホール型になったという、ブラックホールという言葉がいいのかどうか分かりませんが、地方から言わせると吸い込まれちゃったということなのですが……。それだけ魅力あるまちになってきた、それを、さらに一層魅力あるまちにしていくための基本構想ではないかなというふうに思っております。

やはり、私はジェンダーの視点ということを、かなり申し上げたんですけども、「ジェンダー主流化」という言葉が、正式に、国際的に認知されたのが、北京の女性会議です。北京女性会議は今年30周年で、このジェンダー主流化、ありとあらゆるところに、ジェンダーの主流化をしていくというのは、グローバルの社会においては当たり前の話になっていますので、すずらんスマイルプロジェクトに代表されるように、全庁的に、セクショナリズムを超えて、その視点を入れながらの、ジェンダー主流化の推進を、是非期待したいなと思います。

もう一点、としま100人女子会をしたときに、実は子どもから、自分たちもこういうのがしたいんだという意見が出ていて、それは小さなものだったんですね。それが今、としま子ども会議という形で、しっかりと受け継がれ、そして、子どもたちの意見が反映されたというのは、あまりこれまではないのではないかと思いますので、未来を担う子どもたちとともに、この豊島区がさらに発展することを期待しております。1年間どうもありがとうございました。

事務局： ありがとうございます。続きまして、市原委員、よろしくお願いいたします。

市原委員： 1年間どうもありがとうございました。豊島区に生まれて70年、その間8年ほど広島におりましたけども、豊島区に70年いながら、区政を知らなかったというのが私の正直な感想で、今回のいろんな議論の中で、いろいろなことをやっているということを理解できたことが、一つの大きなテーマです。だから逆に言うと、区がやっていることを、区民があまり知らないというのが現実だろうと思うんですね。区が良いことをいっぱいやっているのに知らない、そういう意味で、議論の中でも盛んに言わせていただきましたけども、広報の大切さ、今回SNS使ってちょっとやられたということですけども、せっかく税金が良い使い道をされているのに、みんな知らない、そうすると、知っている人だけが恩恵を受けて、知らない人が恩恵を受けないという状況もできてしまうわけですから、都のいろいろな環境政策についても、そういうことが起こっているように聞いておりますけども、そういうことのないように、広く広報していただきたいというのが一つのお願いです。それと、やはりもう一点は、議論の中でも、広報につながるのかもしれないですけども、受け身で相談を受けるということではなくて、弱者を探すくらいのつもりで、助けを求めている人たちを探し出して、それにつないで、せっかくの税金を使っていたきたいというのが、もう一点です。

最後に、これも何回か言わせていただきましたけども、やはり区民の信頼のある区でないと、誰も仕事を信用しない。「区役所って何やっているのかわからない」、

「あんな不祥事起こして信頼できるかよ」みたいなことになると、せつかくの区の行政もちゃんとした形にならないということを思いますので、そういう意味で、内部統制であるとか、それからもう一点、最初に言わせていただきました財政の基盤をしっかりとしておくということが、継続的に施策をできるのではないかなというふうに思っております。今回の答申をもとに、より高い区政をされることを期待しております。どうもありがとうございました。

事務局： ありがとうございました。続きまして、大村委員、よろしくお願いいたします。

大村委員： 1年間本当にありがとうございました。元々、私が基本構想・基本計画の審議会に応募しようと思ったのは、高際区長のSNSがきっかけでした。あと何日で応募は締め切りますといった、カウントダウンみたいな感じでツイートされたものを見て、こういうことがあるんだと思って、締め切りの2日前ぐらいに応募したというところがきっかけでした。先ほどのパブリックコメントも、SNSで呼びかけたというところで、私もその一人だったなということがわかりました。

私、本当にこの1年間、微力ながら豊島区のことを非常に多く知ることができまして、区役所の皆さんが頑張っていること、いろいろ考えてくださっているということもわかったので、今後はウォッチャーなり、サポーターなり、しっかりと豊島区を、私も区民でありながらも、区政がより良い方向性に行くことを、見守っていかねばならないと思っております。以上です。ありがとうございました。

事務局： ありがとうございました。続きまして、奥村委員よろしくお願いいたします。

奥村委員： 1年間ありがとうございました。豊島区の10年後、20年後を考えるということは、とりもなおさず、子どもたちの未来を考えるということだったなと、私は一番強く感じまして、大変身が引き締まる思いでございました。参加して良かったことは、皆様と同じで、本当にこれだけ一番身近な行政単位である区の職員の方々に支えられているということ、知らなかったということですね。これからは、委員を務めた責任を含めて、より参加していきたいと思えます。ありがとうございました。

事務局： ありがとうございました。続きまして、平野委員、よろしくお願いいたします。

平野委員： ありがとうございます。私も、この件はホームページなどから見て知って、豊島区に3年住んでおり、やってみようと思いました。この中で、最少年ということで、おそらく今後見続ける、お世話なり続ける期間が長いと思っておりますので、まさに10年後、20年後の計画を考える中で、じゃあ、自分が10年後、20年後どんなふうに住んでいたいだろうか、そんなことも考えながら参加させていただきました。また、今年度、別の仕事も含め、行政に関わらせていただく機会が増える中で、本当にどういう議論が進められるか、そして、どういうことを考えていただいているのかを理解でき、今後この区で住んでいくという中で、すごく貴重な経験になったかと思えます。自分の知っている部分は、本当に限られていたので、貢献できたところも大分狭いところにはなりましたが、今後も皆様から聞いたことも生かしながら、いろんな形で区に関わっていければと思っております。ありがとうございました。

事務局： ありがとうございました。続きまして、平松委員、よろしくお願いいたします。

平松委員： 非常に貴重な会議に参加させていただいて、本当にありがとうございました。パ

ブリックコメントをつらつらと読ませていただいていたんですけど、一番最初のところのページに、「行政が計画を決めてから住民に意見を求めるのではなく、決める前に真摯かつ広く住民の声に耳を傾けて計画自体を練り上げてほしい」みたいなこと書いてあるんですけど、実際、決める前に、ちゃんとここに区民が入っているということが、あんまり知られていないのかなという感じがしてですね、その辺も、先ほどから上がっている広報の重要性があるかもしれませんが、「こういうことを募集しているんですよ」、「区民の人ならみんな参加できますよ」というようなことを、やはり広く周知すべきかなと、これを読んで思いました。

それと、あと一つだけ良かったなと思ったのは、『ウォーカブル』というのは何なんだ」という話を確かさせていただいたんですけど、それを『歩きたくなるまち』という表現で『ウォーカブル』の語を避け、わかりやすくなった」というご意見があったので、言って良かったなというふうに思いました。

今日から始まりということ、先ほど会長から言われましたけれども、本当にその通りで、これから一区民として、ウォッチャーとして、ずっと見続けていきたいと思います。どうもありがとうございました。

事務局： ありがとうございました。続きまして、吉田委員、よろしくお願いいたします。

吉田委員： 1年間大変お世話になりました。このような場に参加させていただくのは初めてだったので、かなりドキドキしながら臨んだ1年間だったんですけども、普段、会社員として民間企業で働いていく上でも、区の職員の皆様の考え方であったりとか、取組みというのが知れて、大変勉強になりました。最初のときに、原田会長が、議論のときに「お弁当箱に何を詰めたいですか」という話をおっしゃっていたというのを、すごく自分は覚えていて、普段仕事をしていく中で、なかなか区の全体というのを考える企業ではないので、自分のところばかりをどうしても考えてしまうんですけども、どんな社会にしていきたいとか、どんな業界にしていきたいかというのも、日頃の自分の仕事の中でも生かしていきたいと思います。どうもありがとうございました。

事務局： ありがとうございました。続きまして、塚田委員、よろしくお願いいたします。

塚田委員： 本当に皆様ありがとうございました。私も議員としてなんですけども、初めて、こういった大きな審議会に参加をしています。パブリックコメントが大変多かったということなんですけども、私は、やはり豊島区の10年後をみんなで考えようということで、地域の方とか、区民の方にお知らせをしてみいました。そういったことにすごく関心がある人もいるし、そうではない人もいるんですけども、やはり基本構想を考えるということの一つのツールとして、地域の方とか、みなさんとお話できたのはすごく良かったかなと思っています。パブリックコメントに寄せられたものを、私もこれを全部読みましたけれども、本当に真剣に区政のこと、まちのことを考えているということが、非常によくわかったので、本当に宝だと思いますので、私もまたこういったことを読みながら、議会の方に、いろんな意見とか質問をしていきたいと思っています。実際、先ほど会長の方から今日がスタートで、区民とともにという言葉がありましたけれども、本当にそういった意味でも、区民と一緒にウォッチしていく、チェックしていくことをやりたいと思っています。あ

りがとうございました。

事務局： ありがとうございます。続きまして、高橋委員、よろしくお願いいたします。

高橋委員： 1年間大変にありがとうございました。毎回、原田会長の小気味いいぐらいの仕切りと、学識の先生方がおっしゃることも大変勉強になりました。また、区民の代表の皆様も非常に活発なご意見があって、私は結構聞く方に徹してしまったような感もあるぐらい、非常に勉強になる審議会でした。

先ほど、会長からお話ございましたが、今後、この基本構想・基本計画が他の計画や方針、方向性、いろんなものに、どう反映していくかという、本当にこれから役所の力の見せ所というような、本当にこれからだなという思いがいっぱいです。私も議員の一人として、しっかりとチェック機能を果たしてまいりたいというふうに思っています。1年間大変にありがとうございました。

事務局： ありがとうございます。続きまして、芳賀委員、よろしくお願いいたします。

芳賀委員： 約1年にわたって、委員の皆様と、大変熱心な議論を経て、多くの区民の皆様の声を踏まえた、もちろん子どもも含まれる中で、新たな豊島区の将来像を示すことができたんだと思います。豊島区の個性を捉えた基本構想・基本計画ができたものと思っております。

今後、豊島区が持続発展都市として、次のステージに進んでいくために、この基本構想・基本計画を実現していくことが何より大切であるという、先ほど原田先生からのお話もありましたし、そのためにも、我々議会という立場でありますので、第1回の定例会で、この基本構想・基本計画を議会の中でもしっかりと審査をさせていただきたいと思います。また、この基本構想・基本計画を軸にして、これから事業も展開をしていかなければならないという考えであります。また、私は、現在豊島区の議長を務めさせていただいていますので、より一層、区民の皆様の声を区政に反映できるように、原田会長がおっしゃった、今日がスタートだということを肝に銘じて、引き続き、全力を尽くしていきたいと思います。本当に1年間お世話になりました。ありがとうございました。

事務局： ありがとうございます。続きまして、細川委員、よろしくお願いいたします。

細川委員： まず、10回にわたる審議会、皆様お疲れ様でございました。各委員が本当に積極的に発言をなさって、本当に活発な議論ができた審議会だったというふうに思っています。分野によっては、基本計画での指標の設定がすごく難しいものがあつたと思います。各部署で知恵を絞りながら、資料も作成していただいたものと思います。やはり原田会長の名裁きと、事務局の入念な準備と、これがあつてのこの審議会の議論だったと思います。本当に感謝申し上げます。ありがとうございます。

この基本構想・基本計画ですけど、24年続いた高野前区長から高際区長にバトンタッチされて、そのタイミングでこういった議論がされたということです。高際区長も継承と発展ということを掲げられておられましたので、私自身もその点を意識して本審議会でも意見を申し上げてきたつもりです。先ほど原田会長からもありましたけども、基本構想・基本計画の策定自体が当然ながらゴールではありませんので、この新たな構想・計画を生かして、豊島区がより良いものになるように、私達、議会もしっかりと責任を果たしていきたいと思います。お疲れ様でございました。

ありがとうございました。

事務局： ありがとうございます。続きまして、垣内委員、よろしくお願いいたします。

垣内委員： 私、議員生活 30 年目なんですけども、今回初めて基本計画の審議会に参加させていただきまして、各委員の皆さんのいろんな答弁を聞きまして、改めて勉強させていただくこと多々ありました。この 1 年間、様々な立場で議論されたことが、今回の答申になったと思っております。

各会派への予算説明会について、今日は私の会派が受けました。予算の特徴に、この新基本計画、初年度の予算の特徴づけを今回、区の方はされております。この基本構想に基づく基本計画がこの 5 年間、どういう事業が展開されていくかというのは、これからだと思います。ですので、我々も議会としても、チェックを果たすと同時に、この実りのある審議会の方針に基づいた 5 年間の基本計画が、本当に区民にとって良かったんだと言われるような結果を出していきたいというふうに思っております。これからも、皆さんと一緒に頑張っていきたいと思っております。本当 1 年間ありがとうございました。

事務局： ありがとうございます。続きまして、天貝委員、よろしくお願いいたします。

天貝委員： 1 年間ありがとうございました。立場上、聞く方に徹してしまいましたけれども、今回の基本構想・基本計画の中で、会長さんもおっしゃっていましたが、まずパブリックコメントの数が多かった。それから、ワークショップの募集も、ランダムに選んだにも関わらず、快く受けていただいた方々が非常に多かった。しかも意見も多様な意見を積極的にいただいた。区民参画のあり方が、一つの転換の時期に差し掛かっているんじゃないかというふうに感じました。

それともう一つ、非常に私もびっくりしたんですけど、第 7 回、第 8 回の審議会を連日開催したこと。私も長いこと区の職員をやっていますけれども、審議会が連日開催されたことは初めてで、びっくりしました。そういった中で、皆さんから一生懸命ご意見いただきました。今後は、やはり計画の進捗管理が重要です。後ろに控えている部課長や、私も含めて、これを皆様に還元する、お知らせしていく、それと、あと内部では、やはり行政の仕事というのは、法令に基づくものと、あと計画に基づくものがございまして、この新しい基本計画に、君たちがやっている仕事はこれに基づいているんだよというようなことを、明日から職員には積極的に示していきたいなと思っております。1 年間ありがとうございました。

事務局： ありがとうございます。続きまして、上野委員、よろしくお願いいたします。

上野委員： 取りまとめの労を取っていただきました原田会長をはじめ、委員の皆様におかれましては、忙しい中、タイトなスケジュールの中で、事前に何度も目を通していただいて、審議会では貴重なご意見、的確なご指摘をいただきました。お陰様で良い答申がいただけたというふうに思います。皆様のお力添えに感謝申し上げますとともに、引き続き、実現に向けて、ご支援賜りますようお願いいたします。どうもありがとうございました。

事務局： ありがとうございます。それでは、最後に金子委員、よろしくお願いいたします。

金子智雄委員： 1 年間お疲れ様でございました。ありがとうございました。今回も安定の原田会

長のもと、大変多彩な、多様な、貴重なご意見をたくさんいただきました。本当に良かったと思います。豊かな計画になったかなと思います。

反映という意味では、既に3月に向けて、教育ビジョンというのを、教育の方では作っております。並行しておりますものですから、毎回こちらの審議会で、こういう教育についても意見が出た、違うんじゃないかと、こういう議論になったというのを、都度全部フィードバックして、既に反映しているものというふうに私は思っていますけど、あちらはあちらで、またパブリックコメントをしております。しっかりと具体化をしていきたいというふうに思います。

最後に、何人かの方に触れていただきまして、本当に子どもたちが参加できてよかったなと思います。私も一緒に出たんですが、基本構想という10年続くものに、子どもたちの意見が反映できたことは、とても良かったと思います。小学校の子どもたちが参加していましたが、小2の子どもたちは10年後18歳の成人を迎えます。小4の子どもたちは20歳の集いを迎えます。そういう子たちに、いいプレゼントができたかなと思います。その評価は、また子どもたちからもらうのかな、その頃また、その子どもたちが自分の子どもたちに参加を求めたりする、そういう循環になるのかなと思いながら、そういった機会に立ち会えたことを幸せに思います。本当に1年間お疲れ様でした。ありがとうございました。

事務局： ありがとうございました。委員の皆様、本当にありがとうございました。

それでは、高際区長より、会長並びに委員の皆様へ、挨拶を申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

高際区長： 先ほど、原田会長から大変重い答申書をいただきました。2月22日に諮問させていただきまして、11か月で10回、先ほどお話も出しましたがけれども、夏の暑い時期、9月は1週間に3回やったときもあったということで、私も役人長くやっておりますがけれども、そんなことは一度もありません。本当にありがとうございました。

そして、その皆様の熱心なご審議と並行して、区民の皆様からも大変多くのご意見をいただいております。今回は、事務局の方で審議会が終わるたびに、できるだけ早く資料をホームページなどでお示しする、議事録ができれば早くお示しする、それで、ある時になったらパブリックコメントをやるけれども、いつでもご意見くださいというようなことで進めてまいりました。また、とにかくみんなで作っていくという姿勢で思っていたので、子ども、大学生、外国人、そして小さい子なり、あるいは、小学生・中学生を育てているお父さん、お母さん、そしてワークショップでは10代から80代の方々が手を挙げてくださった。そして極めつけは、400を超えるパブリックコメントをいただきました。区民の皆様からも、企業からも、大学からも、団体からもたくさんいただきました。本当にありがたいなと、一緒に作っていくという重みをとても感じております。そして、今日皆様から最後一言ずついただいたお言葉も、職員もそうかと思っておりますけれども、本当に胸に染みて、この答申書の重みとありがたさと、やはり受け取った側の責任を非常に重く感じているところであります。

皆様に本当に心からの御礼を申し上げるんですがけれども、あわせまして、今日はちょっと私の手前味噌をお許しいただいて、私はあまり日頃職員は褒めませんけれ

ども、今日はこちらに並んでいる部長、そしてその後ろ、今日ここに入ってきていないたくさんの課長を褒めてやりたいなと思います。ここの皆様のご審議に役立つ材料をとにかく集めようということで、ワークショップなど、環境なんかものすごくたくさんやりましたし、子育て分野でもいろんな声を聞こう、教育でもいろんな声を聞こうということで、できるだけ多くの皆様と直接会って、声を受け止めてきたり、あるいは、皆様からのご意見を受け止めて、じゃあ何を変えられるのかというようなことを、最後まで諦めないで皆様に向き合っていこうという、そうした覚悟で、全職員向き合ってきたというふうに思っております。途中、私達もものすごく議論をしてきまして、本当に皆様にお応えしたいというような思いで、検討を重ねてきました。

原田会長が仰ってくださった通り、今日答申書を受け取り、スタートとなりますので、これを受け止めて、恥ずかしくない行政を進めていく。ただ行政は、私達がやらなきゃいけないものも当然ありますけれども、これからの実行の場面においても、区民の皆様、豊島区で働いてらっしゃる企業の皆様、学びに来ている大学生、そうした皆様のお力がある、進めていけるものだというふうに思っておりますので、原田会長がおっしゃっていただいたウォッチャー・サポーター、是非、皆様は当然のこととして、皆様の周りにいらっしゃる多くの皆様にも、ウォッチャー・サポーター、是非、一人でも多くなっていきたいと思っております。今回、素晴らしい答申をいただき、これから議会でのご審議をいただいて、3月末には基本構想・基本計画を策定したいと思っておりますけれども、出来た後がやはり勝負だと思っておりますので、これから先のウォッチャー・サポーターを是非お願いしたいと思っております。

そして、これが全ての計画、まちづくりから、福祉、環境、教育、子育て支援、全ての計画の魂になります。これからいろんな改定をする計画もありますが、ここでご答申いただいた内容を、魂として、ただ単に改定するんじゃない、これに沿った改定ができるかどうか、新しい計画を作れるかどうか、全てこれに立ち返りながら、魂を忘れずに進めてまいりたいと思っております。

うちの職員一人ずつから、感謝の言葉を申し上げたいところですが、豊島区役所を代表いたしまして、原田会長はじめ、皆様に、そしてオンラインの柏女先生ありがとうございます。全ての皆様に、心からの感謝を申し上げたいと思っております。本当にどうもありがとうございました。

原田会長： 区長、ありがとうございました。区長が、比較的私に任してくださったおかげで、たくさんの委員の方々に、いろんな意見を引き出すことができました。ありがとうございました。それでは、最後に事務局から、今後の予定について、説明をお願いいたします。

事務局： 会長並びに委員の皆様、長い間ありがとうございました。最後の事務連絡でございます。答申をいただいた基本構想・基本計画（案）につきましては、来月2月に区議会へお諮りをいたします。区議会での審議を経まして、3月に策定を予定しております。策定後は、広報としまやSNSなどで、区民の皆様へ積極的に周知を行ってまいりたいと考えております。その際、計画の冊子の概要版、小さいサイズのポケット版の基本構想・基本計画を作成いたしまして、できるだけわかりやすく区

民の皆様へお知らせをしていきたいというふうを考えております。冊子が完成をいたしましたら、委員の皆様にも、当然お知らせをいたしますので、是非周りの方へご案内をいただけますと幸いです。

最後に、この後、審議会の終了後、全員で記念撮影をさせていただきたいと考えております。オンラインの柏女委員も含めて、記念撮影を行いたいと考えておりますので、退出をされないで少々お待ちをいただければ幸いです。

事務連絡は以上でございます。

原田会長： 本日は、写真撮影が終わって審議がお終いですから、まだ終わっておりませんけれども、一旦会議といたしましては、これをもちまして、豊島区基本構想審議会を終了いたします。委員の皆様、本当に長い間ありがとうございました。

会議の結果	基本構想・基本計画（案）について、答申を行った。
提出された資料等	【資 料】 資料１０－１ パブリックコメント実施結果の概要 資料１０－２ 豊島区基本構想・基本計画（素案）に対するパブリックコメント実施結果 資料１０－３ 豊島区基本構想・基本計画（案）